

行田観光ボランティア会員を募集します

行田市は、豊かな自然と歴史が息づくまちで、歴史散策や自然散策を楽しむ観光客が増えています。

行田観光ボランティア会では、多くの皆さんに行田の魅力を紹介する「観光ボランティア会員」を募集しています。入会した方には、勉強会を予定していますので、興味のある方は気軽に問い合わせください。

会員となって、一緒に本市の観光を盛り上げてみませんか。



さきたま古墳公園で観光案内を行う行田観光ボランティア会員

▶申し込み・問い合わせ 観光案内所 ☎550-1611 または行田市観光協会(商工観光課内・内線382)

「ひとりがかかえこまないで」 いじめホットライン開設中

「いじめを受けていてつらい」と感じていたら、すぐにいじめホットラインをご利用ください。

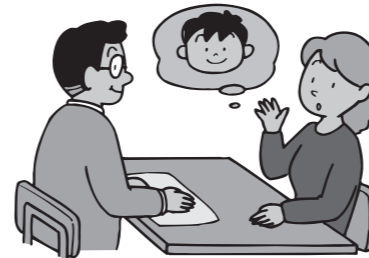
- ▶電話番号 0120-279-874
- ▶利用時間 午前8時30分～午後6時(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶Eメールアドレス yuuki@city.gyoda.lg.jp
- ▶対象 小・中学生およびその保護者など
- ▶問い合わせ 学校教育課学校指導担当 ☎556-8316 または教育研修センター ☎556-6458



子どもスマイルネットに相談してみませんか

いじめや体罰など子ども(原則18歳未満)の権利侵害に関わる問題から子育ての悩みやしつけなど、子どもに関わるあらゆる相談に応じます。

- ▶相談電話番号 048-822-7007
- ▶受付時間 午前10時30分～午後6時(祝日、年末年始を除く)
- ▶その他 埼玉県子ども安全課では、子どもの権利侵害について面接相談(予約制)をした上で、必要に応じて関係機関との調整も行っています。
- ▶問い合わせ 同課児童権利擁護担当 ☎048-834-8755



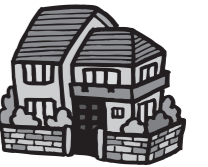
縦覧・閲覧制度を利用して固定資産の確認ができます

固定資産税の納税に先立ち、「縦覧帳簿の縦覧」や「固定資産課税台帳の閲覧」によって、固定資産の内容を確認することができます。

縦覧帳簿の縦覧

土地または家屋に固定資産税が課税されている方は、縦覧帳簿で市内の土地または家屋の価格を縦覧することができます。

- ▶日時 4月1日(水)～6月1日(月)(土曜日、祝日を除く)
【月～金曜日】午前8時30分～午後5時15分
【日曜日】午前8時30分～正午
- ▶場所 税務課資産税担当



固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者は、4月1日から平成27年度課税台帳を閲覧し、所有する固定資産の課税内容を確認することができます。

また、借地および借家人も、賃借権などの目的である固定資産に限って閲覧することができますが、賃貸借契約書などの確認を必要とします。詳しくは、同課まで問い合わせください。

▶お願い 縦覧および閲覧ができる方かどうかを確認するため、運転免許証や健康保険証など本人確認ができるものを持参してください。また、代理の方が来る場合には、委任状なども併せて持参してください。

▶問い合わせ 同課資産税担当(内線233・234)

各種相談 (4月15日～5月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	4月21日(火)、5月14日(木) ※予約はその月の1日から(土・日曜日、祝日の場合は翌日)	午前9時20分～正午	地域づくり支援課(内線252)
行政	産業文化会館2階会議室	4月20日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎554-2702
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	5月13日(水)※予約制	午後1時～5時(受け付けは午後4時まで)	
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます	午後1時～4時(電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課(内線383)
人権	きっぷプラザあおい	5月13日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	5月3日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	4月21日(火)・28日(火)、5月12日(水)	午後5時15分～7時	

行財政改革審議官から提言書が提出されました

2月16日、行財政改革審議官の中川由美子氏と安住清美氏から、市民目線による行財政改革を目指すとともに、効率的な行財政運営を図るための提言書が工藤市長に提出されました。

今回は、昨年度が策定した「行田市行財政改革指針」および「行財政改革プログラム」の実現に向けたもので、主に次の内容(要約)となっています。

- ・将来にわたって、市民が安心安全に日常生活を送ることができる「住みよい行田」の実現に向け、職員一人ひとりが改革の担い手としての意識を持ち、真正面から取り組むこと。
- ・複数の部課にまたがる取り組みは、関係部署の緊密な協議・連携のもと、無駄なく効率的に事業を遂行すること。
- ・また、成果が目に見えて現れるよう、定期的かつ適正な進捗管理を行うこと。

今後、市では提言内容を踏まえ、全職員が一丸となり、スピード感を持って改革に取り組み、さらなる行財政運営の効率化と市民サービスの向上を図ります。

▶問い合わせ 企画政策課企画・改革担当(内線309)

公共下水道の供用区域拡大のお知らせ

3月31日から、新たに次の区域で公共下水道の供用を開始しました。なお、区域の詳細は、下水道課で閲覧することができます。

▼供用開始区域

【元荒川第10処理分区】藤原町1丁目の一部・藤原町3丁目の一部

【熊谷第4処理分区】棚田町2丁目の一部
▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303

借金返済でお悩みの方へ

関東財務局では、多重債務者向けに無料の相談窓口を常設しています。

この窓口では、専門の相談員が電話または面接による相談を受け付けています。また、必要に応じて法律の専門家への引き継ぎも行っています。一人で悩まず、まずは電話でご相談ください。なお、個人の秘密は厳守します。

▶相談電話番号 048-600-1113

▶受付時間 午前9時～正午、午後1時～5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

▶問い合わせ 同局財務広報相談室 ☎048-600-1113